

# 令和2年度通常総会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

## 1. 招集日時

令和2年7月27日（月）

開 会 14時00分

閉 会 15時20分

## 2. 招集場所

宇都宮市本町3-9 本町合同ビル9階 栃木県国民健康保険団体連合会大会議室

## 3. 出席者

### (1) 出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員27保険者

詳細は、以下のとおり

(本人出席)

足利市・那須烏山市・下野市・上三川町・塩谷町・那珂川町（6保険者）

(代理人出席)

栃木県・宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・小山市・真岡市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・日光市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・壬生町・野木町・那須町・全国歯科医師国保組合・栃木県医師国保組合（21保険者）

### (2) その他

学識経験者たる理事1名

## 4. 附議事項

### I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

1. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
2. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
3. 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
4. 令和2年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
5. 令和2年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

## 報告第 2 号 規則の一部改正について

1. 栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
2. 栃木県国民健康保険団体連合会重複服薬者等訪問指導等支援事業規則の一部改正について

## II 議決事項

- 議案第 1 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第 2 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 号 令和元年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 10 号 栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について
- 議案第 11 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 12 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 13 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 14 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 15 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 16 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 17 号 令和 2 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 18 号 栃木県国民健康保険団体連合会役員の欠員補充について

## III その他

## 5. 議事経過

- 司 会 (開会宣言)  
開会挨拶 広瀬 寿雄 理事長  
祝電披露 栃木県議会 相馬 憲一 議長
- 司 会 (出席会員数報告)  
会員数 28 保険者のところ、書面による出席 21 保険者を含めまして 27 の保険者のご出席をいただいておりますので、本会理事会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。  
なお、本通常総会につきましては、公表要領に基づき、公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。
- 司 会 (議長選出)  
次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もございますので慣例によりまして、司会者に一任願いますでしょうか。  
《異議なし・全会一致》
- 司 会 ありがとうございます。  
ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、私の方からご指名申し上げます。  
本通常総会の議長につきましては、那珂川町の福島町長様をご指名申し上げます。福島町長様、よろしく願いいたします。
- 議 長 ただ今、議長に指名いただきました、那珂川町長の福島でございます。  
議事の運営につきましては、よろしくご協力お願い申し上げます。  
まず、最初に、規約第 18 条の規定に基づきまして、議事録署名者をご指名申し上げます。議事録署名には、塩谷町長 見形 和久 様、栃木県医師国保組合事務長 長澤 幸仁 様をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。  
それでは、これより議事に入ります。  
本通常総会に 上程されております案件は、先ほど理事長様よりお話がありましたとおり報告事項 2 件と、議決事項 18 件でございます。これを順次議題に供してまいります。  
まず、報告事項を先議いたします。  
報告第 1 号は、「理事長専決事項報告について」でございます。これを議題に供し、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 報告第 1 号について、次のとおり別冊議案書に基づき説明。  
国民健康保険法の規定に基づき、令和 2 年 3 月 25 日（理事長専決）及び令和 2 年 4 月 24 日開催の書面理事会に諮り、理事長専決処分した 4 項目を報告した。  
1 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬審査支払勘定）歳入歳出予算補正について

2 令和元年度本会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

3 令和元年度本会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

4 令和2年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

5 令和2年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

議 長 ただ今、事務局より、報告第1号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、報告第1号につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議も無いようですので、報告第1号は、報告のとおり承認いたします。続きまして、報告第2号、「規則の一部改正について」を議題に供しまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局 報告第2号について、次のとおり別冊議案書に基づき説明。

令和2年4月24日の書面による理事会、及び7月7日開催の理事会に諮り、規則の一部改正を行った報告。

1 本会職員服務規則の一部改正について

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、就業の禁止制限の要件及び、特別休暇で取扱う要件を変更するもの。（令和2年4月24日施行し、令和2年4月7日から遡及適用する）

2 本会 重複服薬者等訪問指導等支援事業規則の一部改正について

・今年度より国保保険者を対象として実施している「重複服薬者等訪問指導等支援事業」について、後期高齢者広域連合を対象保険者に追加するとともに関係様式の変更をするもの。（令和2年7月7日施行し、令和2年4月1日から遡及適用する）

議 長 ただ今、事務局より、報告第2号につきまして説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認いたします。次に、議決事項に移ります。ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供して、審議いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議がないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたしたいと思っております。それでは、早速ですが、議案第1号から議案第9号につきましては、「令和元年度に係ります、事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定」でございましていずれも関連がございまして、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。

なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきますと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号から議案第9号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

議案第1号 令和元年度本会事業報告の認定について

平成31年2月27日開催の「通常総会」の決議に基づき、次の7つの項目について、各種事業を行った結果報告。

第1の「国民健康保険事業の安定的運営」について

国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努めた。また、医療保険制度を将来にわたって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国民健康保険事業の安定運営に向けた運動を展開した。

第2の「成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開」について

審査事務共助の充実強化、審査委員会への情報の提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図りつつ、審査支援システム等の活用など審査基準の統一化に取り組むとともに、業務プロセスの見直しなどの効率化を進めながら、国保総合システムを活用した審査の更なる精度向上に努めた。また、普通交付金収納事務及び出産育児一時金等支払業務の適正執行と、後期高齢者医療事務代行業務の効率的な事業展開に努めた。

第3の「共同事業の効率的推進」について

保険者事務共同電算処理事業等の更なる事業の拡充を図るため、国保総合システムの機能改善による保険者事務の効率化と国保情報集約システム及び国保データベース(KDB)システムの適正な運用を図るとともに、本会が保有するデータを踏まえ、保険者ニーズを把握し価値あるデータの提供を行い、保険者支援の充実に努めた。また、第三者行為求償事務については「個人賠償責任保険等に加入しているすべての案件(高齢者施設事故、傷害事故等)」を引き続き試行的に実施するとともに、求償金の滞留防止に努め、保険者事務の効率化を図った。さらに、海外療養費不正請求対策支援業務の適正な事務の執行と、国保税賦課シミュレーション支援事業の充実に努め、事業の推進を図った。

第4の「実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行」について

生涯元気で活力ある地域づくりを支援するための人材育成、国保データベース（KDB）システム等からの医療データの活用などに基づく保健事業を推進するとともに、栃木県保険者協議会を通じ、地域・職域保険等関係団体との連携強化により保健事業の実効性を高めるなど市町保健事業の支援を行った。また、医療保険情報を活用したデータ分析や生活習慣病・予備群減少のためのデータ提供活用支援、及び人工知能「とくナビ AI」を活用した受診率向上支援の充実強化を図るとともに、重複・頻回受診者及び重複服薬者訪問指導支援（モデル事業）の推進に努めた。さらに、特定健診等のデータ管理業務の適正執行と保険者事務の効率化に努めた。

#### 第5の「介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行」について

介護給付適正化対策事業を積極的に推進するため、医療情報と介護情報との突合点検支援事業について分析し、事業拡充に努めた。また、介護給付費等審査支払業務及び障害者総合支援給付費審査支払業務の適正執行、並びに介護サービスの質的向上を図るとともに、障害者総合支援給付審査支払等システムの機能拡充を行い、審査の充実強化に努めた。

#### 第6の「新規事業への対応」について

耐用年数を迎えた国保中央会開発の後期高齢者医療請求支払システム、国保データベースシステム（KDB）システム及び特定健診当データ管理システムの機器更改について、機器の設置及び新システムへのデータ移行等の作業を適正に完了した。さらに、令和2年5月の更改に向けて介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの導入準備作業等を実施した。また、国において実施される風しん対策に係る事務については、国からの要請に基づき対応を行った。

#### 第7の「成果を生み出す組織体制、事務運営等の整備」について

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効率的に進めるため、事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努めた。組織の運営と業務の信頼性・有効性確保のための運用体制の整備と運用改善に努めた。

#### 議案第2号 令和元年度本会一般会計歳入歳出決算額

歳入決算額	433,062,256 円
歳出決算額	430,589,223 円
歳入歳出差引額	2,473,033 円

歳入歳出差引残額 2,473,033 円は、翌年度へ繰越すものとする。

#### 議案第3号 令和元年度本会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算額

##### 1 業務勘定

歳入決算額	1,433,517,396 円
歳出決算額	1,355,125,486 円
歳入歳出差引額	78,391,910 円

歳入歳出差引残額 78,391,910 円は、翌年度へ繰越すものとする。

##### 2 国民健康保険診療報酬支払勘定

歳入決算額	141,972,420,255 円
歳出決算額	141,942,580,192 円

歳入歳出差引額 29,840,063 円

歳入歳出差引残額 29,840,063 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額 3,645,992,548 円

歳出決算額 3,644,630,930 円

歳入歳出差引額 1,361,618 円

歳入歳出差引残額 1,361,618 円は、翌年度へ繰越すものとする。

4 出産育児一時金等に関する支払勘定

歳入決算額 926,762,301 円

歳出決算額 926,762,301 円

歳入歳出差引額 0 円

5 抗体検査等費用に関する支払勘定

歳入決算額 224,016,966 円

歳出決算額 224,016,966 円

歳入歳出差引額 0 円

議案第 4 号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額 780,824,495 円

歳出決算額 707,667,275 円

歳入歳出差引額 73,157,220 円

歳入歳出差引残額 73,157,220 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

歳入決算額 206,039,668,239 円

歳出決算額 206,030,465,097 円

歳入歳出差引額 9,203,142 円

歳入歳出差引残額 9,203,142 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額 1,097,919,340 円

歳出決算額 1,096,929,038 円

歳入歳出差引額 990,302 円

歳入歳出差引残額 990,302 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 5 号 令和元年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 405,589,330 円

歳出決算額 399,642,751 円

歳入歳出差引額 5,946,579 円

歳入歳出差引残額 5,946,579 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 6 号 令和元年度本会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	621,213,043 円
歳出決算額	610,393,142 円
歳入歳出差引額	10,819,901 円

歳入歳出差引残額 10,819,901 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 介護給付費支払勘定

歳入決算額	137,867,386,735 円
歳出決算額	137,866,790,277 円
歳入歳出差引額	596,458 円

歳入歳出差引残額 596,458 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	1,178,927,213 円
歳出決算額	1,178,923,166 円
歳入歳出差引額	4,047 円

歳入歳出差引残額 4,047 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 7 号 令和元年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	94,842,625 円
歳出決算額	55,631,868 円
歳入歳出差引額	39,210,757 円

歳入歳出差引残額 39,210,757 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 障害介護給付費支払勘定

歳入決算額	36,490,385,295 円
歳出決算額	36,490,363,891 円
歳入歳出差引額	21,404 円

歳入歳出差引残額 21,404 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 障害児給付費支払勘定

歳入決算額	6,430,407,516 円
歳出決算額	6,430,407,516 円
歳入歳出差引額	0 円

議案第 8 号 令和元年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	1,386,913,827 円
歳出決算額	1,385,313,192 円
歳入歳出差引額	1,600,635 円

歳入歳出差引残額 1,600,635 円は、翌年度へ繰越すものとする。

議案第 9 号 令和元年度本会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	7,597,783 円
-------	-------------

歳出決算額 31,830 円

歳入歳出差引額 7,565,953 円

歳入歳出差引残額 7,565,953 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◇実費弁償判定の結果

平成 30 年度決算の状況から、実費弁償の判定を行った結果、調整後 当期収支差額が、マイナスとなり剰余がなく実費弁償されていると判断できるので、今年度の控除精算は生じないことを報告。

◇独立監査法人の監査報告書

すべての重要な点において国保法及び関連する法令に定められている会計の基準に準拠して作成されているものと認めるとされたことを報告。

議 長 　ただ今、事務局より、議案第 1 号から議案第 9 号につきまして説明がありました。なお、ただ今説明のありました「令和元年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計歳入歳出決算」につきましては、既に、監事会におきまして、監査をいただいておりますが、監査を実施いたしました監事が、本日所用により欠席ということですので、事務局からの報告をお願いします。

事 務 局 　監事会に立ち会われた監事が所用により欠席のため、監査報告書を代読。  
(代読)

監査報告書、令和元年度 栃木県国保連合会の事業報告並びに一般会計、特別会計歳入歳出決算について、令和 2 年 6 月 30 日、栃木県本町合同ビル 9 階、国保連合会 901 会議室において、決算書と関係証ひょう書類等を慎重に照合したところ、内容すべて適正妥当であり、歳入歳出とも正確であることを認める。

議 長 　それでは、以上監査報告を含め、9 議案につきまして、何か、質疑等がございますか。

《質 疑 な し》

議 長 　ご質疑もないようですので、議案第 1 号から議案第 9 号までにつきまして、原案どおり議決することにご異議ございませんでしょうか。

《異議なし・全会一致》

議 長 　ご異議も無いようですので、議案第 1 号から議案第 9 号は原案どおり議決いたします。

次に、議案第 10 号「積立金の一部処分について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　議案第 10 号にいて、次のとおり議案書に基づき説明。

議案第 10 号 本会積立金の一部処分について

介護保険審査支払等システム更改に伴い、台帳管理支援システムの改修費用として、減価償却引当資産を一部取り崩して対応いたしたいとお願いするもの。

議 長 　ただ今、事務局より、議案第 10 号につきまして、説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 　ご質疑もないようですので、議案第 10 号につきましては、原案のとおり議決する

ことにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長

ご異議もないようですので、議案第 10 号につきましては、原案のとおり議決いたします。

次に、議案 11 号から議案 17 号につきましては、「令和 2 年度に係る一般・特別両会計歳入歳出予算の補正について」でございます。

いずれも関連がございますので、一括議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局

議案第 11 号から議案第 17 号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

議案第 11 号 令和 2 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について

予算補正額 16,567,333 千円

◇補正要因

- ・高齢者の特性を踏まえた保健事業の全国的事業 2,132 千円
- ・新型コロナウイルス緊急包括支援交付金事業 16,561,503 千円
- ・Web 会議システム導入に向けた環境整備 323 千円
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業 201 千円
- ・KDB システム活用に係る操作研修における研修用機器 2,000 千円
- ・令和元年度国民健康保険団体連合会等補助金に係る過年度返還分 1,174 千円

議案第 12 号 令和 2 年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）

歳出予算補正について

予算補正額 5,908 千円

◇補正要因

- ・高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金に係る過年度返還分

議案第 13 号 令和 2 年度本会診療報酬審査支払特別会計

（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳出予算補正について

予算補正額 3,931 千円

◇補正要因

- ・高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金に係る過年度返還分 80 千円
- ・診療報酬等の概算前払い 3,851 千円

議案第 14 号 令和 2 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）

歳出予算補正について

予算補正額 1,147 千円

◇補正要因

- ・広域連合からの委託事業（重複服薬者等訪問指導等支援事業）

議案第 15 号 令和 2 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計

（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳出予算補正について

予算補正額 21,372 千円

◇補正要因

- ・診療報酬等の概算前払い

議案第 16 号 令和 2 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計  
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定) 歳出予算補正について  
予算補正額 1,677 千円

◇補正要因

- ・石綿医療に係る公費負担分の増加

議案第 17 号 令和 2 年度本会介護保険事業関係業務特別会計 (業務勘定)  
歳入歳出予算補正について  
予算補正額 5,020 千円

◇補正要因

- ・介護審査支払等システム更改に伴う、台帳管理支援システム改修

議 長 ただ今、事務局より議案第 11 号から議案 17 号につきまして説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑等ないようですので、議案第 11 号から議案 17 号については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないものと認め、議案第 11 号から議案 17 号につきましては、原案どおり議決いたします。

次に、議案第 18 号「栃木県国保連合会役員の欠員補充について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 18 号「栃木県国保連合会役員の欠員補充について」について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

令和 2 年 7 月 27 日現在、栃木県知事推薦の本会理事 1 名が欠員となっているため、欠員の補充をお願いするもの。

役員の選任につきましては、国民健康保険法第 86 条の規定により準用される同法第 23 条の規定により、会員のうちから総会で選任することとされておりますが、本会では、総会申し合わせ事項により、栃木県知事が推薦する方法をとっている。

この申し合わせ事項に基づき、栃木県知事に理事の推薦をお願いしたところ、栃木県から 海老名英治 (えびな えいじ) 保健福祉部長が推薦されている。なお、任期につきましては、前任者の残任期間ということで、本日から、令和 3 年 8 月 6 日までとなる。

議 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、議案第 18 号につきましては、原案どおり選任することに、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、議案第 18 号の役員の欠員補充につきましては、本日より、理事として、栃木県から 海老名 英治 さん を選任いたしました。

新しく理事となりました 海老名部長さんが、本日、ご出席をいただいております。

ますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

新任理事 栃木県保健福祉部長の海老名でございます。ただ今、役員に選任され、身の引き締まる思いでございます。昨今の新型コロナウイルス感染症に関する対応については、市町の皆様にご協力をいただきましたことに、改めて御礼を申し上げます。また、理事長の挨拶にもありまして、現在、クラスターが発生しておりますが、いずれの事例でも、5つの密が重なるような形で、対策が出来ていなかったようですが、新しい生活様式につきましては、改めて、市町の皆様のご協力をお願いいたします。

理事に任命されましたので、国保連合会の事業運営に対しまして、尽力いたしますので、今後ともご協力をよろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。今後ともよろしくをお願いいたします。

以上を持ちまして、本通常総会に附議されました議案につきましては、全て審議を終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言なし)

議長 ご発言もないようですので、以上をもちまして、本通常総会の審議を終了させていただきます。

それでは、ここで一言ご挨拶申し上げます。本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、皆様のご協力によりまして、無事終了することができました。本席より厚くお礼申し上げまして、議長の席を降ろさせていただきます。誠にありがとうございました。

(閉会挨拶)

閉会挨拶 広瀬 寿雄 理事長

(閉会)

## 8. 議事結果

議案第1号から議案第18号まで、すべて原案どおり決議された。